

今後の対応について

1. 今後の有害大気汚染物質の健康リスク評価のあり方の改定について

マンガン及びその化合物に係る健康リスク評価と併せて中央環境審議会大気・騒音振動部会に報告する。

2. マンガン及びその化合物に係る指針値の提案について

マンガン及びその化合物に係る健康リスク評価に基づき、当該物質の指針値の提案について、「今後の有害大気汚染物質の健康リスク評価のあり方の改定について」と併せて中央環境審議会大気・騒音振動部会に報告する。

【マンガン及びその化合物に係る指針値】

マンガン及び無機マンガン化合物	年平均値 0.14 $\mu\text{g-Mn}/\text{m}^3$ 以下
-----------------	--

(注) 指針値との比較評価に当たっては、総粉じん中のマンガン（全マンガン）の大気中濃度測定値をもって代用して差し支えない。

大気・騒音振動部会における審議を経て、地方公共団体に当該物質の指針値について、その本来の性格や機能も含めて周知を図る予定。

3. 今後の有害対汚染物質のリスク評価の検討について

指針値が設定されていない優先取組物質については、引き続き一定の信頼性のある科学的知見を集積していく。各物質について一定の科学的知見が集積された段階で、健康リスク総合専門委員会ワーキンググループにおいてリスク評価文書案の検討を行ったうえで、同専門委員会において審議を行う。